

家事法制シンポジウム

離婚当事者と子どもとの関係再構築・修復的司法を目指して －相談・調停における弁護士の役割を再考する－

平素は大阪弁護士会の諸活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当会家事法制委員会では、昨年度より、離婚に直面した当事者を法的・心理的・社会福祉的にケアする方法を模索すべく、立命館大学の二宮周平教授、中村正教授並びに神戸学院大学の石崎淳一教授を中心に、弁護士、家事調停委員、臨床心理士、社会福祉士と「離婚実務勉強会」を月1回のペースで開催してきました。本シンポジウムでは勉強会での研究をベースに、初めて「男性」に焦点を当て、離婚当事者と子どもが離婚後の関係を再構築するために弁護士や調停委員等が果たすべき役割や姿勢について具体的に議論し、皆様と一緒に考えたいと存じます。

ご出席頂ける際には2月17日までに下記要領で事前にお申しただけましたら幸甚でございます。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

日 時：平成29年2月25日（土）午後1時～午後4時30分

※開場は午後0時30分から

場 所：大阪弁護士会館2階ホール

参加費：無料

[プログラム（予定）]

1. 基調講演

（1）暴力的加害性のある男性の心理状態について（仮題）

《報告者》中村 正 教授（立命館大学産業社会学部・「男親塾」主宰）

（2）韓国の制度紹介

《報告者》中井 洋恵 弁護士（大阪弁護士会 家事法制委員会）

2. パネルディスカッション

《パネリスト》

二宮 周平 教授（立命館大学法学部・法学博士）

中村 正 教授

多賀 敏嗣 調停委員（元家庭裁判所調査官）

太平 信恵 弁護士（大阪弁護士会 家事法制委員会委員）

《コーディネーター》

山本 隼平 弁護士（大阪弁護士会 家事法制委員会副委員長）

安元 義博 弁護士（大阪弁護士会 家事法制委員会委員）

主催 大阪弁護士会 近畿弁護士連合会

